施策名		(施策43) 民放テレビ・ラジオの難視聴等の解消						担当部局名	情報通信政策局 地上放送課、情 報通信政策局放 送技術課			
施策の概要		情報に	民放テレビ・ラジオ放送の難視聴等の解消は、地域住民の利便性を向上させるとともに、 情報に関する地域格差を解消することを目的としており、高度で利便性の高い多様な放送 サービスをどこでも利用できる社会の実現に向けた上位政策目標に貢献するものである。									
			主な指標等	目標値	目標年	F度	平成15年度	平成16年度	平	·成17年	-度	
主な指標の状況			見聴解消世帯数	1,000世帯	17年月 (単年月		1,857世帯	623世帯	409世帯 (40%)			
	,	事業名	概	要	$ \longrightarrow $		平成15年度	成15年度 平成16年度 平成				
施策の主な宝	予算執行を主とするもの	ビ・ラジ オ放送 難視聴 解消施	民放テレビを1波もない地域(難視聴地)ジオ放送が良好に受及び原因となる建造のしているの中継施設やに表情する市町村助。	域)、民放中 受信できない 物の特定が の受信障害か て、その解消 や共同受信施	i波ラ ・地域、 ド困難 が発生 肖を図 を設を		1.49億円 を付決定数32件)	1.06億円 (交付決定数13件)	1.02億円 (交付決定数11件)			
実施	制度の企画・	項目	項目 概 要									
手段	運用を主とす るもの											
の	情報提供等	項目	項目 概 要									
状況	を主とするも の、その他	_										
l	(業務改善へ	の取組状況)										
	当該事業につい	当該事業について、各都道府県へパンフレット等の配布を行い、周知の強化を図った。										
本施策に関する 課題等の状況		平成17年財務省執行調査の結果等も踏まえ、近年実績のない民放中波ラジオ放送受信障害解消施設整備事業及び都市受信障害解消施設整備事業について、平成18年度から事業を実施しないこととなった。										
		都道府県及び市町村が当該事業を十分に活用していくことが必要であることから、 周知の強化を図ることが必要である。 予 制										
	施策に関する 門家の意見等	_										
	施策に関する ☆資料	民放テレ	民放テレビ・ラジオ放送難視聴等解消施設整備事業のパンフレット									